

スマイル桜ヶ丘ご利用料金【介護福祉施設サービス費】

令和1年10月1日 改定

単価:1単位=10.45円

| 加算内容 | 単位数 | 自己負担 (1割負担) | 自己負担 (2割負担) | 自己負担 (3割負担) | |
|----------------|---|------------------------|----------------|----------------|----------|
| 看護体制加算(Ⅰ)ロ | 常勤看護師が1人以上配置している場合。 | 1日 4単位 | 1日 5円 | 1日 9円 | 1日 13円 |
| 夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ | 夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1以上上回っていた場合。 | 1日 18単位 | 1日 19円 | 1日 38円 | 1日 57円 |
| 生活機能向上連携加算 | 自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職と連携する場合。 | 1月 100単位 | 1月 105円 | 1月 209円 | 1月 314円 |
| 個別機能訓練加算 | 常勤・専従の理学療法士等を1名以上配置し、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行っている場合。 | 1日 12単位 | 1日 13円 | 1日 25円 | 1日 38円 |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 65歳未満の認知症の方を受け入れた場合。 | 1日 120単位 | 1日 126円 | 1日 251円 | 1日 377円 |
| 精神科医師定期的療養指導加算 | 精神科医師による療養指導が月2回以上行われている場合。 | 1日 5単位 | 2日 6円 | 2日 11円 | 2日 16円 |
| 外泊時費用 | (月6日限度)病院又は診療所への入院を要した場合、及び居室等における外泊を認めた場合。なお、空床利用する場合は加算しません。 | 1日 246単位 | 1日 257円 | 1日 514円 | 1日 771円 |
| 初期加算 | 施設での生活に慣れるために様々な支援を必要とすることから、入所日・入院後再入所時から起算して30日に限って算定。 | 1日 30単位 | 1日 32円 | 1日 63円 | 1日 94円 |
| 栄養マネジメント加算 | 常勤の管理栄養士を1名以上配置し、入所者ごとの栄養ケア計画に従い栄養管理を行い、定期的に記録。 | 1日 14単位 | 1日 15円 | 1日 30円 | 1日 44円 |
| 経口維持加算(Ⅰ) | 摂食機能障害や誤嚥を有する方に対して医師又は歯科医師の指示に基づき、経口維持計画を作成して管理栄養士等が栄養管理を行った場合。 | 1月 400単位 | 1月 418円 | 1月 836円 | 1月 1254円 |
| 口腔衛生管理体制加算 | 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行った場合。 | 1月 30単位 | 1月 32円 | 1月 63円 | 1月 94円 |
| 療養食加算 | 主治医より食事箋の発行を受け、管理栄養士または栄養士によって食事の提供が管理されている。1食を1回として評価。 | 1回 6単位 | 1回 7円 | 1回 13円 | 1回 19円 |
| 褥瘡マネジメント加算 | 褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施し、発生に係るリスクがある場合、褥瘡ケア計画書を作成する。3月に1回を限度とする。 | 1月 10単位 | 1月 11円 | 1月 21円 | 1月 32円 |
| 排せつ支援加算 | 排泄に介護を要する入所者のうち、要介護状態を軽減できると医師等が判断し、多職種が協働して支援した場合。 | 1月 100単位 | 1月 105円 | 1月 209円 | 1月 314円 |
| 低栄養リスク改善加算 | 新規入所時又は再入所時に、低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して改善するための計画を作成し、週5回以上の食事の観察を行う。 | 1月 300単位 | 1月 314円 | 1月 627円 | 1月 941円 |
| 再入所時栄養連携加算 | 医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合。 | 1月 400単位 | 1日 418円 | 1日 836円 | 1日 1254円 |
| 介護職員処遇改善加算Ⅰ | 厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合。 | 基本サービス費と所定加算の合計に8.3%加算 | | | |
| 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ | 厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合。 | 基本サービス費と所定加算の合計に2.3%加算 | | | |

*入院・外泊時、翌日から当該居室確保の為、7日(月をまたがる場合は最大12日)以降の居住費は¥2,300/日になります。

※その他、個人負担となる費用

| 区分 | 金額 | 内容の説明 |
|------|----------|----------------------|
| 理美容費 | 実費となります。 | 入所者の希望・選択によって提供した場合。 |
| 日用品費 | 実費となります。 | 入所者の希望・選択によって提供した場合。 |
| 特別食 | 実費となります。 | 入所者の希望によって提供した場合。 |
| 行事費 | 各行事実費相当額 | 入所者の希望によって提供した場合。 |